

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	市民会館管理・運営事業					
担当部署・課長名	地域振興	課	消費・共同参画	係	課長名	大法 努

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。		施策番号	1 - 4	-
【施策名】 市民文化の振興		総合計画書 (ページ)	41	

予算名	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	文化振興費	事業	1	市民会館運営費
-----	---	---	-----	---	---	-------	---	----	-------	----	---	---------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 市民(市外住民を含む)	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 市の人口(4.1現在)
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 市民の芸術文化に関する活動を充実させる。	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 市民会館の稼働率
	③ そのために何をしましたか。 指定管理者による事業の実施及び施設管理 指定管理者の管理・監督 指定管理者の範囲を超える施設修繕等の実施	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 市民会館の利用可能回数(全施設)

2 指標の推移		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
	対象指標	①の数値	人	86,044	85,857	85,698		
	成果指標	②の数値	%	55	59	61		
	目 標	②の目標値	%	60	60	60	60	60
		目標値設定の考え方	利用回数/利用可能回数					
活動指標	③の数値	回	6,367	6,221	6,259			

3 経費	事業費(実績)		円	177,244,248	139,721,104	130,693,854	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	122,444,248	117,121,104	110,943,854	
		特定財源	円	54,800,000	22,600,000	19,750,000	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.5	0.5	0.5	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
		職員人件費(再任用以外)	円	4,133,500	4,126,500	4,122,000	
職員人件費(再任用)	円	0	0	0			
事業費+人件費		円	181,377,748	143,847,604	134,815,854		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 平成12年度(平成13年2月18日)に市における地域文化活動の拠点施設として開館した当時は市の直営であった。平成21年4月から指定管理者制度を導入し、ハミングホールの運営を行っており、最初の指定管理者は平成26年3月末日まで、次の指定管理者は平成26年4月～平成31年3月末日の任期で管理・運営を行っている。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 平成31年3月末日までが任期となる現指定管理者は、チケットインターネット予約・購入システムを導入、また、インターネットによる空室照会、大・小ホール予約受付を可能とし、うまかんべえ～祭への参加や学校などへのアウトリーチや商工会を通じた地域と連携した活動などを実施した。また、平成31年4月から5年間の新たな任期となる指定管理者の公募を行い、新たな指定管理者が決定したため、平成31年4月に向けて現指定管理者との間で引継ぎ作業を行った。

仕 事 の 内 容	市民会館管理・運営事業			
担当部署・課長名	地域振興	課	消費・共同参画	係 課長名 大法 努

5 市民等の意見
この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について
3月7日に開催した利用者懇談会では、施設・設備に関する好評価や使い勝手などに関する要望が多く寄せられた。地下駐車場の上限金額が周辺駐車場より高いことに関する指摘もあった。事業に関しては昨年度実施した避難訓練付きコンサートを再度実施して欲しいという要望も寄せられた。

6 市民協働
(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）
取り組んだ 取組手法 ①、③、⑥、⑦
【取組手法の種類】
①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成
⑥情報提供・情報交換（広報媒体：イベントインフォメーション）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）
(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点
新たな指定管理者からの提案である「市民や関係団体との協働、賑わいの創出」の取り組みを通じて、市民が集い、文化を体験し、賑わい、交流する拠点施設としての役割を高めていく中で新たな協働の形態を構築する。

7 課題
(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容
平成31年度から5年間の指定管理者について、公募・選定を行っている。平成30年度当初に新たな指定管理候補者が決定することから、決定した候補者とともに平成31年度以降、更なる事業の充実に向けて準備・調整を行う。
(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。
次期指定管理候補者決定後、市と次期指定管理者との間で仮協定を締結し、平成31年4月以降の取り組みについて協議を行い、平成31年3月に基本協定を締結した。また、12月以降は現指定管理者を含めた関係者全員が参加する連絡会を定期的開催し、その間の詳細な進捗管理と状況確認を行うことで確実な引継ぎを行い、平成31年4月からの新体制への移行を円滑に実施することができた。
(3)(2)を踏まえた今後の課題
平成31年4月における新体制への移行に伴い、基本協定に基づく市民会館の運営・管理が確実に行われるように進捗管理を行うとともに、開館20年を迎える施設の不具合や老朽化に適切に対応していくことが課題となる。

8 今後の方向性
(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など）
市民会館の運営が適切に行われるようにモニタリングを行う中で、市の他部署に働き掛け、連携を図っていく。市の他部署や教育委員会との連携を図り、稼働率の向上など、新しい指定管理者が提示した事業が円滑に実施できるよう調整を行う。
市民会館の施設を安全・快適に利用してもらえるよう指定管理者が持つ専門知識を活用して計画的な修繕を行っていく。
(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等
日頃から市の他部署と情報交換・共有を図り連携するための仕組みを構築していく。
計画的に修繕を行えるように必要な予算計上を行っていく。
新たな指定管理候補者と定期的に連絡・調整を行い、円滑に事業が実施できるようにする。
(3)改革・改善案による期待成果
上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。
成果 成果を向上させる。 経費 仕事の経費を増加させる。